

「自然公園法施行規則及び自然環境保全法施行規則の一部を改正する環境省令案」
に関する意見の募集（パブリックコメント）について

平成22年1月28日（木）
環境省自然環境局国立公園課
課長：上杉 哲郎(6440)
課長補佐：川越 久史(6444)
担当：岩浅 有記(6445)

自然公園法及び自然環境保全法の一部を改正する法律（平成21年法律第47号）が、第171回通常国会において成立し、平成21年6月3日に公布されました。

この改正法の施行に伴い、自然公園法施行規則（昭和32年厚生省令第41号）及び自然環境保全法施行規則（昭和48年総理府令第62号）の一部を改正することを検討しています。

本案について、広く国民の皆様から御意見を募集するため、平成22年1月28日（木）から平成22年2月28日（日）までの間、パブリックコメントを実施します。御意見のある方は御意見募集要項に沿って御提出下さい。

平成21年6月3日に公布された自然公園法及び自然環境保全法の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）においては、公園事業の執行に関する規定の整備、特別地域内等における行為規制の拡充、海域公園地区制度の創設、利用調整地区制度の見直し、生態系維持回復事業制度の創設等の改正を行いました。

改正法の施行に伴い、公園事業の執行の認可等に関する規定、特別地域、海域公園地区等において許可を要する行為として新たに追加された行為の許可基準及び許可等を要しない行為に関する規定、利用調整地区制度の見直しに伴う不要認定行為及び立入り認定の基準に関する規定、生態系維持回復事業の事業内容及び確認・認定の基準等に関する規定等を定めるため、自然公園法施行規則及び自然環境保全法施行規則の一部を改正することとしています。

本件について、広く国民の皆様から御意見を募集するため、平成22年1月28日（木）から平成22年2月28日（日）までの間、パブリックコメントを実施しますので、御意見のある方は別紙の「御意見募集要項」に沿って、御提出下さい。

皆様からいただきました御意見につきましては、標記環境省令の制定に際し参考にさせていただきます。

なお、いただいた御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

[御意見募集要項]

1. 対象

「自然公園法施行規則及び自然環境保全法施行規則の一部を改正する環境省令案」

2. 募集期間

平成22年1月28日(木)～平成22年2月28日(日)17:00 郵送の場合は同日必着

3. 送付要領

以下のいずれかの方法で日本語にて御意見を送付してください。

電話による御意見は受け付けておりませんので、あらかじめ御了承ください

郵送又はFAXの場合

下記[意見提出用紙]の様式に従って提出して下さい。

電子メールの場合

件名を「自然公園法施行規則及び自然環境保全法施行規則の一部を改正する環境省令案への意見」とし、下記[意見提出用紙]の様式に従い、メール本文に記載して送付してください(添付ファイルやURLへの直接リンクによる御意見は御遠慮願います。)

[意見提出用紙]

件名：自然公園法施行規則及び自然環境保全法施行規則の一部を改正する環境省令案への意見

宛先：環境省自然環境局国立公園課 あて

氏名：(企業・団体の場合は企業・団体名、部署名及び担当者名)

郵便番号・住所：

電話番号：

FAX番号：

御意見：

< 該当箇所 >

< 意見内容 >

< 理由 >

御記入漏れや本要項に則して記述されていない場合には、御意見を無効扱いとさせていただきます。なお、いただいた御意見は、氏名、住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを除き、全て公表される可能性がありますので、あらかじめ御了承願います。

4 . 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課 あて

郵送の場合：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

F A Xの場合：03 - 3595 - 1716

電子メールの場合：shizen-kouen@env.go.jp

5 . 資料の入手方法

環境省自然環境局国立公園課において配布

場所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2 中央合同庁舎第5号館26階

インターネットによる閲覧

環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/>

電子政府の総合窓口のパブリックコメントのページ

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

郵送による送付

120円切手を添付した返信用封筒(A4の書類が折らずに入るもの。郵便番号、住所、氏名を必ず明記)を同封の上、上記「4 . 意見提出先」の郵送の場合の宛先まで送付してください。なお、切手、封筒が同封されていない場合は送付しかねますので、あらかじめ御了承願います。